

議案第102号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年11月28日

つくば市長 五十嵐立青

記

1 取得する財産

土地

（1） 所在地 中根・金田台特定土地区画整理事業地内D34街区3画地外6
筆

（2） 地積 合計34,911.31m²

2 取得金額 金994,972,335円

3 取得目的 中根・金田台地区「歴史緑空間」史跡利用予定用地として取
得

4 財産所有者 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部
本部長 茂木 貴志